

第三者評価結果

事業所名： 網島こども園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は新年度開始前に職員会議において説明し、各クラスの年度の振り返り（自己評価）を行ったうえで策定しています。計画は事業理念、保育理念、保育方針、保育園及び子どもの保育目標に基づき、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況、保育時間、地域の実態等を考慮して作成しています。養護と教育を一体的に展開するよう各年齢に応じ、ねらい及び内容、配慮事項を記載しています。本年度は保育園の特徴づくりに取り組みたいと考え、特色ある教育と保育として「体操、わらべ歌、ひらがな」を取り上げています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>保育園は私鉄の高架下に立地していますが、設計上及び施工上の工夫によって建物への振動や騒音は保育に支障はありません。園庭があり、建物は平屋で各保育室は廊下でつながっています。幼児室には大型遊具、1歳児室には和室と大型遊具、2歳児室にはキッチン付きの小さなお家を備え、子どもの遊びや交流を考慮した設計になっています。全室床暖房、加湿・空気清浄機を備え、温度及び湿度は季節や時間帯により適切に調節し、各保育室の窓は高く十分な採光が取れています。食事と睡眠は空間を分け、また、年齢に応じた高さの戸棚に玩具を収納しています。手洗い場やトイレは明るく安全です。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>児童票をはじめ、個別指導計画、発達記録等の子ども及び家庭に関する書類から子どもの発達状況や家庭環境から生じる個人差を把握しています。0～2歳児には個別指導計画を作成し、個々に合わせた保育を心がけています。保護者と職員が信頼関係を結ぶことが子どもが安心する基本と捉えています。保育園は「こどもに寄り添った愛情深い保育」を職員の理想とする姿勢とし、子どもの欲求を受け止め、子どもの気持ちに寄り添い、適切な対応に努めています。分りやすい言葉で具体的に行動やその仕方を説明しています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>各家庭の方針や子どもの成長の進み具合に応じ、無理のないよう生活習慣の習得に取り組んでいます。自分で靴を履こうとする動作を見守り、やろうとする気持ちを尊重しています。トイレでは自分でズボンやパンツの脱ぎ着を見守るなど主体性を重んじています。基本を伝え、毎日続け習慣化しています。絵本や紙芝居を用いて食事や歯磨きの大切さ、手洗いや排泄の仕方を学んでいます。静と動を交互にしたプログラムを実行し、気持ちの切り替えができるよう工夫しています。職員に対し、否定的な言葉を使わないよう指導しています。</p>	
<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>1歳児室と幼児室に、大型遊具を配置し、2歳児室には小さなおうちを設置し、各保育室にはおもちゃ棚やコーナーを作り、子どもが興味をもった遊びに取り組める環境を設定しています。晴れた日は散歩に出かけるほか、園庭（園舎と同様に高架下にある）では雨天でも鬼ごっこ、ボール遊びなどで体を動かしています。生活と遊びに職員と一緒に行動することによって友だち関係が育まれるよう努力しています。戸外活動では交通ルールの指導や地域の人への挨拶を行うなど、社会的なルールに触れ学んでいます。地域イベントに参加し、近隣園や地域の住民との共同作業や遊びを体験しています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

採光充分な0歳児室には、調乳コーナー、トイレ、ベッド、おもちゃ棚、加湿・空気清浄機、床暖房を備え、0歳児が長時間過ごせる、落ち着いた環境を整えています。児童票や発達記録等から一人一人の成長を把握し、職員との愛着関係を築く保育を行っています。0歳児の養護と教育を一体的に捉え一人一人へ遊びや援助をし、個別に記録しています。布おもちゃ、積み木など興味を持つことのできる遊びを用意しています。登降園時の会話や連絡帳を用いて、保護者と職員が連携しながら子どもの姿を把握し、援助しています。

<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

1、2歳児は、心の安定や自我の育ちへの受容・共感を援助の基本とし、職員は子どもが自発的な遊びや活動を展開できるよう関わっています。クラスでのコーナー遊び、畳の間、大型遊具で冒険的な活動を行える環境を整えています。自分のやりたいところまで付き合ったり、いやいやをしてもその子の気持ちを受け止め、気持ちを切り替える声かけをしたりしています。おもちゃを奪い合う場面では「順番ね」と言ったり、気持ちを代弁したり、友だちとの関り方を伝えています。勤労感謝の日は、交番や花屋、駅員へ手作りのポスターを届けています。

<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>

3、4、5歳児は、心身の調和と安定により自信を持つことを援助の基本に、ワンフロアで合同保育をしています。朝の会、食事、午睡、おやつ、帰りの会など一日の生活を一緒に過ごしています。小さい子どもは大きい子どもを見習い、大きい子どもは自分がやらなければと自発的に行動するようになります。年齢ごとのクラス別活動では、リズムや制作、体操など成長に応じた保育を行っています。各クラスは楽しむことを中心に保育目標を達成できるよう取り組んでいます。課題に取り組む行事の中で定期的に発表の機会を持っています。

<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

ユニバーサルトイレや、段差のないバリアフリーの床など障害に対する設備を備えています。現在、障害児と認定された子どもは利用していませんが、将来、障害児を受け入れることがある想定した取り組みを行っています。障害特性に配慮した環境、予想される子どもの活動など障害児の成長に応じた個別支援計画を作成します。基本は各クラスの指導計画と同一とし、健常児と同じ活動に取り組み、共に成長できるように子ども同士の関りに配慮します。保護者と登降園時の会話や連絡帳を通して情報共有し、連携して保育に取り組むとしています。

<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>

延長保育を利用する子どもは、年齢、成長に応じ、生活リズムに合わせた過ごし方を行っています。子どもがゆったり穏やかに過ごせるよう家庭的な保育に努めています。集団で過ごすとき、一人で静かにしている子どもには職員が顔を向け声かけするなど十分な関りを持ち子どもが安心して過ごせるよう配慮します。ままごとやブロック、絵かき、折り紙、体操など担当する職員の得意分野の遊びや活動を取り入れています。補食はおにぎり、チャーハンなど手作りで提供しています。降園時には、その日のエピソードを保護者に伝えています。

<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>全体的な計画に、「小学校との連携」、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について記載し、年間・月間指導計画に反映しています。5歳児は小学校以降の生活について見通しが持てるよう「数字・文字に関心を持ち、遊びに取り入れて楽しむ」とし、名前の読み書きができるよう指導しています。保護者へは午睡を徐々になくすことを伝えています。また、5歳児は小学校体験に参加し、期待を持つ機会を作る予定でしたが、新型コロナ禍で実現していません。小学校教諭との情報交換を通して保育園での様子を伝えるほか、保育所保育要録を作成し届ける予定です。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>子どもの健康状態について、入園面談や児童票の提出により健康状態や既往歴を把握しています。入園後の子どもの健康状態については、日々登園時に視診や、保護者からの聞き取りで把握し、朝礼や昼礼で職員間で情報交換を行っています。子どもの怪我や体調変化には、速やかに対応し、保護者に連絡しています。毎月、「ほけんだより」を発行し、「感染リスクを避ける」対応や季節に流行る病気など、保護者に注意を促しています。既往歴や予防接種等の情報は保護者から聞き取るとともに、乳幼児突然死症候群（SIDS）をはじめ、健康に関する情報を提供しています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>毎年2回、すべての子どもが内科健診及び歯科健診を受診しています。3歳児には年1回視聴覚検査を実施しています。毎月身体測定を行い、身長、体重など子どもの成長を記録しています。職員はその結果を情報共有し、保健に関する計画や指導計画に反映し、日常の健康管理を行っています。保護者には医師の報告書及び保育園の身体測定表を配付しています。健診を欠席した子どもには後日嘱託医に健診を受けるよう勧めています。医師からは、子どもの疾病や職員の健康問題に関わる相談のほか、感染症の流行状況などの情報提供を受けています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>市医師会保育園部会の「保育所におけるアレルギー対応マニュアル」やアナフィラキシーショック事例について職員会議で学習しています。保護者に、入園面談時、「アレルギー疾患生活管理指導票」をもとに、主治医意見書欄に記載された指示に従って除去食対応とすることを伝えています。前月に次月の献立について保護者にチェックを依頼し、除去食の確認を行っています。食事は、指定のテーブルで専用トレイを使い、名前と除去食を明示した名札を置き、最初に配膳します。職員は、対応マニュアル及び栄養士の情報提供、本部研修を通して理解を深めています。</p>	
<p>A-1-(4) 食事</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>指導計画と連動した食育年間計画を立て、正しい姿勢、スプーンやフォークの使い方、食事マナーを学んでいます。午睡の場所と区別した空間でテーブルを囲み、落ち着いて食事がとれるよう配慮しています。乳児には職員が各テーブルにつき、座り方、スプーンの持ち方、食べる順番など優しい口調で援助しています。幼児は、通常はバイキング方式で配膳し、自分で食べる量を加減しています。年齢や月齢、発達状況に合わせて皿や食具の大きさを変えています。苦手なものを少し減らし、完食できるよう様々な工夫を凝らしています。栽培、食材やクッキングなど食育を通して食事を楽しむことができるよう努めています。</p>	

<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	a
<p><コメント> 給食会議を毎月開き、美味しく安全性に配慮した自然な味付けの食事の提供に努めています。子どもの発育や体調に配慮し、量を加減したりおかゆにしたりしています。子どもの食べる様子や残食のほか、食べる量や好き嫌いを把握しています。給食日誌の残食記録や検食簿の感想を読み取り、会議で話し合い、メニューや、食材の選定、調理に反映しています。郷土食、行事食を提供し、節分では鬼の顔の蒸しパン、ひな祭りではちらしずしやひし形ゼリーなど季節感のある食事を提供しています。栄養士は毎日子どもの様子を見て回り、子どもの食への感想を聞いています。</p>	

A-2 子育て支援

<p>A-2-(1) 家庭と緊密な連携</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a

<p><コメント> 保護者との登降園時の会話や連絡帳を通してその日の子どもの様子や成長について情報共有しています。個別面談、保育参観、保護者懇談会、行事等で保育のねらいや内容について保護者の理解が得られるよう説明に努めています。夏祭り、運動会、生活発表会など保護者が参加する様々な機会を通して子どもの成長を共有できるように取り組んでいます。保育時の様子をビデオに撮り公開したり、廊下に「活動の様子」として各年齢の発達基準や今週の予定のほか、その日の活動内容、写真を掲示したり、保護者が子どもの様子を理解できるよう工夫しています。</p>
--

<p>A-2-(2) 保護者等の支援</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a

<p><コメント> 園長をはじめ職員は、日々の登降園時や顔を合わす機会に保護者とのコミュニケーションを図り、信頼関係を築くよう取り組んでいます。保護者等の相談にいつでも応じる体制を整えています。保護者の就労等の事情に配慮し、当日の連絡で延長保育を受け入れていきます。ベビーカーやヘルメットなどを保育園で預かるほか、コップ、エプロン、ミルク、歯ブラシは保育園で清浄管理するなど、午睡時のタオルを除き保護者の負担を軽減しています。相談は担任や園長が面談し、面談記録や発達記録に記載しています。個室で対応するなど、プライバシー保護に配慮しています。</p>

<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a
---	---

<p><コメント> 「子どもの虐待対応マニュアル」をもとに、園内研修を実施し、職員の虐待についての認識を深め、早期発見や対応を指導しています。登園時の視診やおむつ替え時の体の確認などで早期発見に努めています。虐待が疑われると判断した時は、写真を撮り、児童票に記録し、職員間で共有するとともに、園長が自治体や本部へ報告します。速やかに対応できるよう関係機関の連絡先をファイルに綴じています。虐待に関わるニュースなど事例を会議で伝え、職員の意識を高めています。登降園時には、保護者への声かけに努め、ストレスの緩和と合わせ、状況の把握を図っています。</p>
--

A-3 保育の質の向上

<p>A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a

<p><コメント> 職員は職員会議で毎月目標を立て、次月にふり振り返り（自己評価）を行い、成果を発表しています。園長は職員の振り返りを踏まえ、園内研修（状況によって本部研修）で指導し、以後の課題を提示しています。また、職員は本部の「スタッフシート」を用いて年2回自己評価を行っています。本人と園長が評価を行い、面談して意識の向上、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいます。職員の振り返りをもとに話し合い、保育所全体の自己評価をまとめ、課題を抽出して改善に取り組みます。</p>
